

ビュースポットおおさか魅力発信事業 企画提案公募 への質問に対する回答

令和7年6月24日

資料名	項目	質問	回答	
1	公募要領	1-(1)	撮影対象となる「ビュースポットおおさか」100か所の中から、撮影候補地は事前に選定されていますか？	必ずしも「ビュースポットおおさか」で撮影することを要件としておりません。「ビュースポットおおさか」で撮影を行う場合は、ご提案いただいた企画内容を踏まえ、発注者と協議の上で撮影場所を選定することとなります。
2	公募要領	4-(2)	単独での参加の場合は使用印鑑届（様式7）は不要でしょうか？	不要です。
3	公募要領	4-(6)-エ	副本については社名を伏せる必要がある為、表紙及び背表紙の記入は必要ないという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 副本については、表紙及び背表紙に提案団体名を記載せずにご提出ください。
4	仕様書	5-(1)	初回の動画配信時期は指定なしでこちら都合(提案)でよいのか	配信期間・回数については、仕様書5-(2)-②に記載のとおりです。 万博開催期間中（9月中旬頃までを目途）から配信を行うこととしてご提案ください。
5	仕様書	5-(1)-①	広告のターゲティングは大阪府民と、国内外から大阪への訪問者となるが、媒体側の言語設定は、日本語と英語の2つで問題ないか	動画中にナレーションや字幕表記を行う場合に日本語及び英語に対応することを要件としています。日本語及び英語以外の言語に対応することは求めておりません。 対応方法については、仕様書5-(1)-④※に記載のとおり、「日本語の動画に英語で字幕を表示する」「同様の内容の動画について日本語版と英語版を制作する」等を想定しております。
6	仕様書	5-(1)-②	「斬新でインパクトのある動画」とありますが、今後ビュースポットおおさかをどのようにプロモーションされていきたいかイメージあればご教授ください。	大阪府では今後、ビュースポットおおさかの知名度の向上や現地への来訪促進を進めていきたいと考えています。令和6年3月の「ビュースポットおおさか」100か所選定以降、公式ガイドブックの発行や現地への銘板設置、特設サイトの開設など、様々な手法で情報発信を進めてきており※、府で運営する公式景観インスタグラムについては、フォロワー数5,000を超える規模となっています。一方、フォロワーの属性を見ると、府外や国外に住む方々や若年層への広がりや課題が見られる状況であるため、本事業を実施するものです。 ※参考（令和6年度 第1回大阪府景観審議会（令和7年3月28日） 資料1をご参照ください） https://www.pref.osaka.lg.jp/o130170/daitoshimachi/keikan/2024-kaisai-joukyou.html
7	仕様書	5-(1)-③	納品する動画が10本となっている中で、ビュースポット100箇所すべての現地撮影が必須となりますでしょうか？ ※代表的なスポットを抽出して撮影するなど、編集・構成上の工夫が可能かどうかをご確認させていただきたく存じます。	「ビュースポットおおさか」100か所での撮影が必須ではありません。また、必ずしも「ビュースポットおおさか」で撮影することを要件としておりません。「ビュースポットおおさか」で撮影を行う場合は、ご提案いただいた企画内容を踏まえ、発注者と協議の上で撮影場所を選定することとなります。
8	仕様書	5-(1)-④	YouTubeインストリーム広告(16:9)及びInstagramリンク広告(9:16)を合わせて5本とありますが、5/パターンの動画を16:9で5本、9:16で5本の合計10本ということでしょうか。もしくは、16:9を4パターンと9:16を1パターンのような組み合わせでもよいので合計で5本を制作するという認識で宜しいでしょうか。	仕様書5-(1)-④※に記載のとおり、パターンBについては、インストリーム広告及びリンク広告を合わせて5本の動画を作成することとしており、本数の内訳に指定はありません。
9	仕様書	5-(1)-④	動画の縦横比は16:9とありますが、スマホでの視聴を主に想定した縦型動画という理解で正しいでしょうか。	縦横比16:9とは、横16縦9の横長の画面比率の動画で、スマートフォンやパソコン等による視聴を想定しております。
10	仕様書	5-(1)-⑤	「現地での撮影」とありますが、この「現地」とは、公式ガイドブックにある100か所との認識で良いでしょうか	必ずしも「ビュースポットおおさか」で撮影することを要件としておりません。例えば、（ビュースポットおおさかではない）大阪のまちなかを歩く姿を撮影する場合等での現地撮影も考えられますので、業務の主旨・目的を踏まえ、ご提案ください。
11	仕様書	5-(1)-⑤	府内での撮影にあたって、許可申請などが必要な施設や地域への調整は大阪府側で支援いただけますか？	原則として、受注者で調整を行ってください。 「ビュースポットおおさか」で撮影を行う場合、スポットの管理者との調整等について、可能な範囲で協力します。 なお、仕様書5-(1)-⑥に記載のとおり、撮影が不可能な映像に、他者等が保有する映像や写真を活用する場合には、その映像等の収集や使用交渉は受注者側で行ってください。
12	仕様書	5-(1)-⑥	「撮影が不可能な映像」とは、現状どのスポットになるでしょうか。またどんな素材をご支給いただけるかお伺いしたいです。 例えば、公式でアップされている紹介動画の素材もご提供頂くことは可能でしょうか。 https://youtu.be/30Wkk_xMarg	・「ビュースポットおおさか」には、道路等の公共空間だけでなく、民間施設や乗り物（鉄道、船）等様々なスポットが含まれますので、ビュースポットで撮影を行う場合には、原則としてスポット管理者との調整が必要となり、撮影が不可能となる場合があります。「ビュースポットおおさか」以外で撮影を行う場合で、立ち入りが禁止されている場所など、撮影が不可能な場合については、仕様書5-(1)-⑥に記載のとおり、受注者において使用交渉等を行ってください。 ・発注者が保有する素材としては、本府の「ビュースポットおおさか」に係るホームページに掲載している写真の他、公式YouTubeや公式Instagramでご紹介している素材（本課職員が撮影した写真、動画等）の提供が可能です。
13	仕様書	5-(2)	YouTubeおよびInstagramの広告配信用アカウントについて、府側でご用意いただけるものはございますでしょうか？ あるいは、配信用の広告アカウントは受託事業者側で新たに開設する前提となりますでしょうか。	Instagramについては本府の既存アカウント「osaka_landscape」での配信を行います。 Youtubeについては、大阪府において新たなアカウントを作成することを想定しています。
14	仕様書	5-(2)-②	「配信回数は、期間中700万回以上(累計)」とありますが、動画の「表示回数の累計」という認識でお間違いございませんでしょうか。	
15	仕様書	5-(2)-②	「700万回の配信」という数値は、インプレッション（表示回数）としての認識で問題ないでしょうか？ ※クリック数や来訪者数が基準となる場合は必要な配信設計が異なりますが、インプレッションであれば広告設計上、試算可能なため念のためご確認させていただきます。	仕様書に記載のとおり、配信回数は、期間中700万回以上（累計）となるよう目標を設定し、ご提案ください。
16	仕様書	5-(2)-②	広告の「配信回数」とは「Impression数」の認識で問題ないか	配信回数とは、表示回数（インプレッション数）の累計のことを指します。
17	仕様書	5-(2)-⑤	表示数が目標を下回る場合は、受注者の責任において、期間の延長など表示数が目標回数を上回る方策を実施すること。 とありますが、目標として配信回数を期間中700万回以上（累計）は必ず達成しないといけない数値でしょうか？ また、Youtube・Instagramにおける広告の表示回数という認識でしょうか？	
18	仕様書	5-(2)-②	仕様書の業務内容にある、広告配信回数700万回以上を計画とあります。 YouTubeのバンパー広告およびインストリーム広告、Instagramのリンク広告の合計数という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書	5-(2)-②	配信の700万回数は目標数なのか、必須の回数なのか	期間中の配信回数が700万回以上となるよう目標を設定し、具体的な配信計画をご提案ください。 なお、5-(2)-⑤に記載のとおり、表示数が目標を下回る場合は、受注者の責任において、期間の延長など表示数が目標回数を上回る方策を実施してください。
20	仕様書	5-(2)-②	万博開催期間直後、10月末時点(仮)で予算を全て使い切り、施策を終了させていただきます前提での企画・メディアプランニングでも問題ないか	「※提案にあたっての留意事項」に記載のとおり、『万博開催期間中の観光客の流入状況や、四季の特性に応じた配信等、年間を通じて適切かつ効果的な時期に配信が行われる計画とすること』にご留意いただいた上でご提案ください。
21	仕様書	5-(2)-③	広告配信対象に「TV面（YouTubeをTV画面で再生される際に表示される面）」が含まれていないが、明確に配信対象外とした方がよいのか、含んでいても問題ないのか	配信対象として問題ありません。

22	仕様書	5-(2)-③	「配信対象のアカウント」とは何を指しているのか	配信対象のアカウントとして、設定キーワード（例：ビュースポットおおさか）を投稿又は検索したアカウントを想定していますが、具体的には、契約締結後、発注者と協議してください。
23	仕様書	5-(2)-⑤	「キーワード傾向」は何を指しているものか（動画だとキーワードの傾向を計測することは不可になります）	広告効果の分析を行うにあたり、効果的なキーワードの傾向の分析を行うことなどを想定していますが、具体的には、規約締結後、発注者と協議してください。
24	仕様書	5-(2)-⑤	表示数が目標を下回る場合は、受注者の責任において、期間の延長など表示数が目標回数を上回る方策を実施することあります。目標回数の設定は、ご提案に含むという理解で正しいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、配信回数は、期間中700万回以上（累計）となるよう目標を設定し、ご提案ください。
25	仕様書	5-(3)	「その他の広報戦略の立案」の費用（制作費・掲出費など）も委託金額金7,786千円に含まれるものなのか	お見込みのとおりです。
26	仕様書	5-(3)	民間施設でのデジタルサイネージでの放映場所は決まっているのか？決まっていない場合その場所も提案に含まれるのか？	本府においてデジタルサイネージを行う場所を確保していません。デジタルサイネージでの放映をご提案いただく場合は、「※提案にあたっての留意事項」に記載のとおり、『実現性の認められる広報戦略を提案すること』にご留意ください。
27	仕様書	5-(3)	広告運用が終わる令和8年2月28日をもって、動画の公開が終了するという認識で良いのか？	本事業における広告配信については、契約期間中、令和8年2月28日までの期間を目安とし、府と協議の上で決定することとしています。なお、本事業で制作した動画については、仕様書7-①に記載のとおり、著作権は発注者に帰属することとし、事業終了後に府の広報媒体等を活用して配信等できるよう、本事業終了後においても著作権使用料等が別途発生しないようにするなど、自由に無償で使用できるものとしてください。
28	様式	3	事業実施中において、予算の内訳（配分）を変更することは可能でしょうか？特に、早期に「700万回の配信目標」を達成した場合、広告費を別の用途へ（例：追加の制作・検証・分析強化など）一部転用することは可能か、ご確認させていただけますと幸いです。	契約締結後、発注者と協議のうえ予算の内訳を変更することは可能です。
29	その他	①	配信途中に得られた反応や成果に応じて、一部動画を修正・再編集し、効果向上に努めることは可能でしょうか？※たとえば、前半の配信結果をもとに構成を一部調整し、後半に向けてより成果につなげるといった運用を想定しております。	仕様書5-(2)-⑤に記載のとおり、広告に係る進捗状況の報告を行い、発注者と協議の上、改善策を講じることとしています。具体的には、契約締結後、発注者と協議してください。
30	その他	②	動画に大阪・関西万博のマスコットキャラクター「ミyakumiyaku」を起用することは可能でしょうか。可能な場合は条件をご教示ください。	ミyakumiyakuは起用できません。
31	その他	③	過去の冊子に使用されている画像データを使用することは可能でしょうか？ https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/2332/kitaosaka_1.pdf https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/2332/viewpanfu2022ver.pdf など過去の画像をご支給いただき、新規に撮影する素材と支給いただく画像を組み合わせる動画に編集させていただくことは可能でしょうか？	発注者が保有する素材としては、本府の「ビュースポットおおさか」に係るホームページに掲載している写真の他、公式YouTubeや公式Instagramでご紹介している素材（本課職員が撮影した写真、動画等）の提供が可能です。
32	その他	④	公式ガイドブックに掲載されている画像は実作業時に、ご提供は可能でしょうか。また、今回の動画素材制作にあたり「使用許諾済」との認識で良いでしょうか。	発注者が保有する素材としては、本府の「ビュースポットおおさか」に係るホームページに掲載している写真の他、公式YouTubeや公式Instagramでご紹介している素材（本課職員が撮影した写真、動画等）の提供が可能です。また、これらの素材を動画制作にご活用いただくことは可能です。
33	その他	⑤	公式ガイドブック、紹介動画等に「大阪らしい景観」とありますが「大阪らしい」とは、どのような定義をお持ちでしょうか	「大阪らしい景観」について、特段、定義を定めておりません。「都市景観ビジョン・大阪」（平成30年1月公表）において、大阪の景観特性を記載しておりますので、ご参照ください。